

令和7年4月16日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

令和7年度外国人医療体制整備事業（補助金事業）のご案内について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より、令和7年度外国人医療体制整備事業（補助金事業）についての周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、会員医療機関への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【① 大阪府外国人患者受入れ医療機関整備事業補助金】

補助対象施設：府内の診療所（歯科診療所を含む）

補助対象経費：外国人患者受入れに必要な医療通訳を利用するための備品購入に要する費用

補助上限額：1診療所あたり20万円

申請期間：令和7年4月14日（月）～同5月7日（水）必着

※本補助金に申請した診療所は、厚生労働省等の「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」に掲載され、大阪府の「外国人患者受入れ医療機関」として登録されます。既に登録されている医療機関は本補助金の補助対象外となります。

【② 外国人患者受入れ医療機関における患者受入れ環境整備事業】

補助対象施設：府内の「外国人患者受入れ医療機関」

（①に申請した診療所を含む）

補助対象費用：医療費の未収金リスク低減につながる費用

（i）保険・保証サービスの費用

（ii）外国人患者対応研修に係る費用

（iii）キャッシュレス化対応に係る初期費用

補助上限額：1病院あたり20万円、1診療所あたり10万円

※補助対象の用途ごとに上限額の設定あり

申請期間：令和7年4月14日（月）～同6月30日（月）必着

【申請方法】

本補助金は、大阪府行政オンラインシステムを使用し申請いただきます。

（申請ページへのアクセス等、詳細は別紙の大阪府通知をご確認ください）

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室 保健医療企画課 企画調整グループ

TEL：06-6944-6027

<事務局>

大阪府医師会 地域医療課（澤野）

TEL:06-6763-7012